

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 4 回相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会				
事務局 (担当課)		健康福祉局こども育成部保育課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 4 1 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日 (火) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 4 0 分				
開催場所		会議室棟 2 階第 3 会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	8 人 (保育課長ほか 7 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 第 3 回あり方懇話会の会議録について 4 資料説明・意見聴取 旧相模原市内の公立保育所の配置について 5 その他 6 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。() は委員の発言、 () は事務局の発言)

- 1 開会
- 2 あいさつ
保育課長あいさつ
- 3 第3回あり方懇話会の会議録について
- 4 資料説明・意見聴取

旧相模原市内の公立保育所の配置について

現行の「さがみはら都市経営指針実行計画」に位置付けられている5園目の民営化は、どの地域の保育所が対象になっているのか。

どの地域の保育所が対象となるかは定められていない。

民営化の効果としては、公立でなくなることによる財政的な効果や、公立で対応が難しいサービスの拡充などの効果が考えられるかと思うが、どう考えているのか。

財政的な効果に関しては、以前に民営化を行った当時とは、民間への補助の仕組みや金額が異なっていることから、以前ほどの財政的效果は得られないのではないかと考えている。

公立保育所を民営化するとなった場合、保護者は不安を感じる部分があると思うので、過去の民営化の検証結果などを踏まえた民営化の効果についてよく説明し、保護者の声を聴いていくことが必要ではないか。

公立施設のあり方についてということだが、保護者にとっては公立・民間の違いよりも、サービスの水準についてのほうが関心が向くのではないか。公立であることの意義や公民の役割分担についてよく整理する必要があると考える。

まずは公の役割を果たすという考え方を前提とする必要があるのではないか。子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもに良質な教育・保育を提供するというのが理念であり、仮に財政的にマイナスであっても、障害のある子や貧困家庭の子の受入れを進め、たとえ子どもが一人になった場合でも、公・民の適切な役割分担のもと、良質な教育・保育を提供しなければならないと考える。

前回、前々回の懇話会で、津久井地域の公立施設の集約化や複合化などについて意見を交わしたが、今回示されている「今後の方向性」については、旧相模原市内の公立保育所についての記載という理解で良いか。

旧相模原市内の公立保育所についての記載と御理解いただきたい。

民間にしかできないことがあるのと同時に、公立にしかできないことも現実にはあると考えているが、外部からはそれが見えにくいと感じている。受入れが難しい子の受入れや、地域の子育て支援としての拠点の役割など、民間では対応が

難しいことについて、対応できる人員と体制を有する公立として、今後取り組むことやすでに取り組んでいることについて、もっと保護者などの外部からも見えやすくなるように配慮してはどうか。

地域の意見も聴きながら、集約化等により使われなくなった施設の活用についても検討する必要があるのではないか。

将来的に子どもが大きく減ってしまった場合、そのままの体制で保育の受け皿を維持していくことは難しいだろうが、単に子どもの数だけで考えるのではなく、残っている子どもたちの状況（例えば、配慮が必要な子であることなど）をよく確認したうえで集約化等について検討すべきである。

幼保連携型認定こども園で幼稚園教育に当たる人材の確保については、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する職員を採用し、職員を育成していく方法に加え、私立幼稚園の幼稚園教諭を臨時的に採用する方法や、幼稚園教諭免許を有する小学校教諭と人事交流を行うなどの方法が考えられるか。

私立幼稚園でも人材が不足しているので、厳しいのではないか。

仮に、今後民営化を考える場合にも、以前実施した民営化のときとは制度が変わっているので、単純に比較はできないのではないか。

地域福祉の視点からいうと、将来的には、様々な状況の子どもを受け入れられるような仕組みがよいのではないか。例えば、保護者が就労していない家庭に支援が必要な子どもがいる場合については、現状では教育・保育を受ける選択肢が限られるので、公立保育所を認定こども園に移行させることにより、1号認定こどもとして受け入れることができるようになるといったメリットも考えられるのではないか。

待機児童対策も重要な課題であるが、その点ばかりに目が行くと、支援が必要な子どもや、虐待の恐れのある家庭などに目が行きにくくなってしまう。地域福祉の観点からすると、予防という考え方も必要ではないか。

支援が必要な子は、集団の中で埋もれてしまいがちなので、職員の目が行き届くように小さい集団のほうが良い場合もある。単に子どもの数だけで考えれば良いというものではないのではないか。

5 その他

6 閉会

以上

相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出欠席
1	板倉 華代	相模原市立城山幼稚園くすの木会会長	出席
2	内田 紀子	相模原市私立保育園園長会会長	出席
3	川崎 永	一般社団法人 相模原市幼稚園協会会長	出席
4	園田 巖	東京都市大学人間科学部講師	出席
5	戸塚 英明	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会会長	出席
6	鳥山 小夜子	相模原市立相模原保育園保護者会会長	欠席
7	山本 優子	相模原市立津久井中央保育園保護者会会長	欠席
8	吉岡 日三雄	相模女子大学教職センター長・特任教授	出席

(敬称略 50音順)